Ｋ１７２　脳動静脈奇形摘出術　127,800点
Ｋ１７３　脳・脳膜脱手術　24,050点
Ｋ１７４　水頭症手術
　１　脳室穿破術（神経内視鏡手術によるもの）　32,700点
　２　シャント手術　18,700点
Ｋ１７４－２　髄液シャント抜去術　1,680点
Ｋ１７５　脳動脈瘤 被包術
　１　１箇所　54,860点
　２　２箇所以上　72,340点
Ｋ１７６　脳動脈瘤 流入血管クリッピング（開頭して行うもの）
　１　１箇所　66,600点
　２　２箇所以上　91,950点
Ｋ１７７　脳動脈瘤 頸部クリッピング
　１　１箇所　103,710点
　２　２箇所以上　128,400点
　注１　開頭の部位数及び使用したクリップの個数にかかわらず、クリッピングを要する病変の箇所数に応じて算定する。
　　２　頭蓋外・頭蓋内血管吻合を併せて行った場合は、バイパス術併用加算として、所定点数に8,030点を加算する。
Ｋ１７８　脳血管内手術
　１　１箇所　61,350点
　２　２箇所以上　81,800点
　注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ１７８－２　経皮的脳血管形成術　33,150点
　注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ１７８－３　経皮的選択的脳血栓・塞栓溶解術
　１　頭蓋内脳血管の場合　23,250点
　２　頸部脳血管の場合（内頸動脈、椎骨動脈）　14,430点
　注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ１７９　髄液漏閉鎖術　30,290点
Ｋ１８０　頭蓋骨形成手術
　１　頭蓋骨のみのもの　12,650点
　２　硬膜形成を伴うもの　18,200点
　３　骨移動を伴うもの　31,500点
　注　３については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。
Ｋ１８１　脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）
　１　片側の場合　39,450点
　２　両側の場合　52,500点
Ｋ１８１－２　脳刺激装置交換術　12,070点
Ｋ１８１－３　頭蓋内電極抜去術　12,880点
（脊髄、末梢 神経、交感神経）
Ｋ１８２　神経縫合術
　１　指（手、足）　12,640点
　２　その他のもの　18,850点
Ｋ１８２－２　神経交差縫合術
　１　指（手、足）　27,940点
　２　その他のもの　38,100点
Ｋ１８３　脊髄硬膜切開術　18,070点
Ｋ１８４　減圧脊髄切開術　18,850点
Ｋ１８５　脊髄切截術　27,040点
Ｋ１８６　脊髄硬膜内神経切断術　27,040点
Ｋ１８７　脊髄視床路切截術　28,340点
Ｋ１８８　神経剥離術　10,900点
Ｋ１８９　脊髄ドレナージ術　340点
Ｋ１９０　脊髄刺激装置植込術　26,850点
Ｋ１９０－２　脊髄刺激装置交換術　10,470点
Ｋ１９０－３　重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用埋込型ポンプ設置術　22,500点
Ｋ１９０－４　重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用埋込型ポンプ交換術　3,900点
Ｋ１９０－５　重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用埋込型ポンプ薬剤再充填　500点
　注　１月に１回に限り算定する。
Ｋ１９１　脊髄腫瘍摘出術
　１　髄外のもの　55,050点
　２　髄内のもの　78,820点
Ｋ１９２　脊髄血管腫摘出術　78,820点
Ｋ１９３　神経腫切除術
　１　指（手、足）　5,770点
　２　その他のもの　9,020点
　注　神経腫が２個以上の場合は、神経腫を１個増すごとに、指（手、足）の場合は2,800点を、その他の場合は4,000点を加算する。
Ｋ１９３－２　レックリングハウゼン病偽神経腫切除術（露出部）
　１　長径２センチメートル未満　1,660点
　２　長径２センチメートル以上４センチメートル未満　3,670点
　３　長径４センチメートル以上　4,360点
Ｋ１９３－３　レックリングハウゼン病偽神経腫切除術（露出部以外）
　１　長径３センチメートル未満　1,280点
　２　長径３センチメートル以上６センチメートル未満　3,230点
　３　長径６センチメートル以上　4,160点
Ｋ１９４　神経捻除術
　１　後頭神経　4,410点
　２　上眼窩神経　4,410点
　３　眼窩下神経　4,410点
　４　おとがい神経　4,410点
　５　下顎神経　6,170点
Ｋ１９４－２　横隔神経麻痺術　4,410点
Ｋ１９４－３　眼窩下孔部神経切断術　4,410点